

第6章

計画推進に向けた効率的な 行財政運営

第1節 行政の電子化・情報化の推進



1 行政の電子化・情報化の推進

基本方針

人口減少、少子高齢化社会に対応し、限られた資源の中で質の高い行政サービスを維持するため、デジタル技術を活用して、市民サービスの向上と業務の効率化を推進します。

● 現状と課題

- 国の自治体情報システムの標準化・共通化を見据えたシステムの更新が必要です。また、他市とのシステムの共同化を検討し、経費削減、業務の効率化など、システムの最適化を図る必要があります。
- ICT(情報通信技術)ツールの導入と適切な活用により業務の効率化、働き方改革の推進を図る必要があります。
- 情報部門に精通した職員が不足しているため、職員の育成を図るとともに、外部人材の登用を検討する必要があります。
- 市民が市役所に出向かなくてもいいよう、オンライン申請の導入などが求められています。
- 市民サービスの利便性の向上、業務の効率化を図るため、市税、使用料、手数料などのキャッシュレス決済の早期導入が必要です。
- 国では、マイナンバーカードとスマートフォンを活用して、あらゆる行政手続きができるよう進めていることから、マイナンバーカードの普及促進が必要です。
- 多くの市民がスマートフォンを活用して、行政サービスを受けられるようスマートフォンの活用支援が必要です。
- 産学官が連携して、市全体のデジタル化を推進するよう環境の整備、互いのデータを有効に活用する体制の整備が必要です。

● トピック

■ 自治体DX^{※1}推進のロードマップ

	取扱事項	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	目標時期 (国明示)
1	情報システムの標準化・共通化	→					令和7年度
2	行政手続きのオンライン化		→				令和4年度
3	マイナンバーカードの普及促進		→				
4	AI・RPAの利用促進						
5	テレワークの推進		→				
6	セキュリティ対策の徹底						

(資料：総務課)

※1 DX(デジタルトランスフォーメーション): デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

施策の方向

①行政事務の効率化

- 令和7年度(2025年度)を目標時期として、国が整備を進める共通的な基盤・機能であるクラウドサービス「Gov-Cloud(ガバメント・クラウド)」の活用に向けた検討を含め、住民基本台帳や税などの基幹系17業務のシステムについて、国の標準仕様に準拠したシステムへの移行、更新を目指します。
- 基幹系業務のほか、財務会計、文書管理、電子決裁などのシステムについて、他市との共同化を進め、経費削減、業務の効率化、標準化を図ります。
- 市民への直接的なサービス提供や職員でなければできない企画立案業務に特化できるよう、庁内のデジタル化を推進し、AI(人工知能)やロボット(RPA等)を最大限活用するとともに、デジタル化を推進するための人材の育成・確保に努めます。
- 在宅での業務による柔軟な働き方の実現を図るとともに、感染症の感染拡大、災害発生時にも業務が継続できるよう、テレワークなどの環境整備を推進します。

②市民生活の利便性向上

- 書面・押印・対面を前提とする手続きから脱却し、いつでも、どこでも、簡単に行えるよう、行政手続きのオンライン化により、利便性の高い行政サービスを享受できる環境整備を推進します。
- マイナンバーカードは、今後のデジタル社会の基盤となることから、普及促進に努めるとともに、市独自の活用策の展開や民間サービスとの連携により、利便性の向上を図ります。
- 多くの市民に市からの行政情報や緊急・情報発信を即時に届けることができるよう、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)^{※2}等を活用した情報発信方法の整備に努めます。
- 年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、スマートフォン利用の講座などにより情報格差の解消に努めます。

③次世代を見据えた新たな価値の創造

- 行政分野のみならず、あらゆる産業においてデジタル化が推進されるよう、助成制度などを通じて、企業、商工団体と連携し、産業分野におけるデジタル化を促進します。
- 市が所有する行政情報をオープンデータとして公開し、産学官連携によるデータ活用により、地域全体の効率化・高度化を推進します。
- 利便性の高い市民生活を実現する第5世代移動通信システム(5G)基地局が整備促進されるよう、携帯電話事業者に対して、市有施設などの情報提供を行い、5G通信環境の普及を目指します。

● 施策指標

指 標	現状(R2)	中間目標(R6)	最終目標(R10)
上越3市における財務会計システムの共同利用によるランニングコスト	38,520千円	34,000千円	34,000千円
糸魚川市公式SNS登録者数	3,800人(R3)	11,000人	15,000人
ICTツール導入による庁内業務削減時間	100時間	500時間	900時間

● 協働の取組

市民・団体・事業者等の役割	行政の役割
デジタル化の推進により、市民、団体、企業等が各々のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会を目指します。	地域や市民に対して、きめ細やかなデジタル活用の支援を進めます。

※2 SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)：登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス



第2節 積極的な行政改革

1 積極的な行政改革

基本方針

サービスの向上、経費の縮減に向けて積極的に行政改革を推進します。

● 現状と課題

- 人口減少に伴う税収の減少などにより、財政状況が厳しさを増しています。
- 少子高齢化などによる社会構造の変化やデジタル化などの社会環境の変化により、ライフスタイルや市民ニーズが多様化しています。
- 行政改革を積極的に進める上では、行政に対する市民の信頼の確保が求められています。法令遵守はもとより、目標管理や業務改善を通じて、職員の意識改革に向けた取組を推進する必要があります。
- 多様化する行政課題に対して、担当分野にとらわれずに知恵を出し合い、解決に向けて全庁的に取り組むため、職員一人ひとりの資質と能力を最大限に引き出すとともに、組織全体の能力を向上させる必要があります。
- 新潟県市町村総合事務組合や新潟県後期高齢者医療広域連合、北アルプス日本海広域観光連携会議など、様々な分野で県内外の市町村と連携してきました。人口減少・少子高齢化社会においても活力ある社会基盤を維持し、多様化する市民ニーズに対応するため、今後もより一層、防災や医療、福祉、観光などの分野で他団体と連携し、行政サービスや地域の魅力を向上させる必要があります。

● トピック

◆ 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分	H17	H27	H28	H29	H30	R1	R2
職員数(人)	662	553	538	534	525	514	508
(対前年度増減数)	▲ 22	▲ 9	▲ 15	▲ 4	▲ 9	▲ 11	▲ 6

糸魚川市定員適正化計画により定員管理の適正化に努めてきました。今後も、本市の施策、事業を取り巻く環境や行政需要の動向を見据えながら、より効率的な組織運営に取り組む必要があります。

(資料：総務課)

施策の方向

①行政改革の推進

- 限られた財源の中で、継続的に安定した質の高いサービスを提供するため、成果を重視した持続可能な行政経営を基本として、積極的に行政改革を推進します。
- 社会情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化に対応するため、公共サービス・公共施設の目的やあり方を再確認し、必要な見直しを行います。

②人事管理の適正化

- 地方分権の推進、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、適正な管理と組織・機構の見直しを推進します。
- 職員の不祥事防止を徹底するとともに、法令を遵守し、市民に信頼される職員を育成します。
- 施策立案能力や課題解決能力の向上を図るため、各種研修を行い、専門性の高い知識を持った職員を育成します。
- 職員の能力が十分発揮できるよう、適材適所の任用を図り、行政需要に柔軟に対応ができる組織運営を行うとともに、人事評価制度を適正に運用することにより、職員の意識改革・意欲向上を図ります。

③広域連携の推進

- 地域情勢や生活基盤の変化を見据えて、医療・福祉施設等の社会基盤の維持・充実を図るとともに、災害や事故などに的確に対応した安全安心の確保のため、近隣市町村との連携強化を進めます。
- 広域組織を構成する他団体との連携を強化し、業務の性質や状況に応じて最適な手法を選択するとともに、さらなる事務処理の効率化を図ります。

● 施策指標

指 標	現状 (R2)	中間目標 (R6)	最終目標 (R10)
行政サービスに対する市民満足度※1	▲0.08Pt	0.00Pt	0.10Pt
正職員数(定員管理計画)	508人	503人	505人

● 協働の取組

市民・団体・事業者等の役割	行政の役割
行政情報を共有し、協働の取組で行政運営に参画します。	市民の提言や要望を真摯に受け止め、施策に反映する仕組みづくりに努めます。 多様なニーズに対応するため、市民満足度の高い行政サービスの高度化を進めます。

※1 市民アンケートで施策に満足という回答から不満足という回答を差し引いて集計した各分野別平均スコアの合計

第3節 健全な行財政運営

1 健全な行財政運営



基本方針

総合計画を着実に推進するため、事業成果を重視した健全な行財政運営に努めます。

● 現状と課題

- 本市の財政運営を取り巻く状況は、ごみ処理施設や一般廃棄物最終処分場整備などの大型事業はおおむね終了したものの、老朽化した学校などの大規模改修や公共インフラの長寿命化対策などに今後も多額の経費が見込まれています。
- 人口減少に伴う労働人口の減少により、市民税を中心とした市税などの減収が予測されるとともに、国勢調査人口を基礎とする地方交付税の減額が見込まれます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により地方交付税をはじめとする国の財政支援が不透明ですが、少しでも有利な財源を確保する中で、持続可能な財政運営を進めていく必要があります。
- 高度経済成長期以降に整備された公共施設が、人口減少により保有量が過大となり、老朽化に対応するための施設の改修や更新に膨大な費用が見込まれるため、社会情勢の変化に応じた公共施設の適正配置を進める必要があります。
- 健全な財政運営は、市民の理解を得ながら進めることが重要であるため、財政状況などを分かりやすく公表します。

● トピック

◆ 財政指数等の推移

区分	H17	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率 (3か年平均%)	17.1	12.8	12.8	12.2	11.6	11.4	12.1	12.7	13.0	13.0
人口一人当たりの 地方債現在高(千円)	732	909	919	1,006	1,020	1,043	1,024	1,001	968	934

実質公債費比率は、財政健全化判断比率の一つで、数値の上昇は財政状況の悪化を示しています。この比率が18%以上になると地方債発行に県知事の許可が必要になり、25%以上になると地方債の発行が制限されます。

適切な財政状況の公表により、市民と行政の共通認識を深めるとともに、健全な財政運営を行う必要があります。(令和3年度以降は、財政推計による推計)

(資料：財政課)

施策の方向

① 健全な財政運営

- 計画的な財政運営を推進するため、予算編成時に後年にかかる事業規模の確認を行い、年度間バランスを調整し、財政計画を作成します。
- 効率的な財政運営のために、行政改革を積極的に推進し、事務事業の見直しなど、歳出全般の抑制に努めます。

② 確実な財源確保

- 将来にわたり安定した財政運営を実現するために、有利な補助金や起債などがあれば、時機を逸することなく、執行の前倒し、先送りなど調整を行いながら有効活用に努めます。
- 市税の確実な賦課、徴収に努めるとともに、遊休財産の売却や貸付、ふるさと納税など、税外収入を確保するなど新たな財源確保に取り組みます。

③ 公共施設等の適正配置と維持管理経費の縮減

- 公共施設等総合管理指針に基づき、施設の適正配置を進めるとともに、長寿命化対策や効率的な管理運営の実施により、将来の財政負担の軽減を図ります。

④ 市民と行政の役割分担の見直し

- 市民、地域、事業者等と行政による協働を基本として、それぞれの役割分担を明確にする中で、補助金の成果や使用料・手数料の受益者負担を検証し、必要な見直しを行います。

⑤ 適切な財政状況の公表

- 広報等を通して、先進地の事例などを参考に市民により分かりやすい財政状況の公表に努めます。

● 施策指標

指 標	現状 (R2)	中間目標 (R6)	最終目標 (R10)
実質公債費比率(3か年平均)	11.6%	13.0%	13.0%

● 協働の取組

市民・団体・事業者等の役割	行政の役割
市民は、行政サービスへの理解を深め、適正なサービスの利用を進めます。	市民・地域・団体などとの行政情報の共有化を進め、協働のまちづくりを推進します。